

## 中小企業両立支援助成金について

厚生労働省で実施する中小企業のみなさまに係る仕事と家庭の両立のための環境整備の支援を目的とする助成金が、平成23年9月1日から次のとおり変更となります。

平成23年8月31日まで

(財)21世紀職業財団で申請受付・支給

両立支援レベルアップ助成金

代替要員確保コース

休業中能力アップコース

労働局雇用均等室で申請受付・支給

中小企業子育て支援助成金



平成23年9月1日から

労働局雇用均等室で申請受付・支給

中小企業両立支援助成金

代替要員確保コース

休業中能力アップコース

継続就業支援コース

中小企業子育て支援助成金

※ 「両立支援レベルアップ助成金」については、本年9月1日以降の3か月間の申請期間に申請される場合は、申請先は労働局雇用均等室になります。

※ 平成24年度以降については、国の予算の状況等により変更がある可能性もあります。